

平成28年第5回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成28年4月27日（水） 午後1時30分

閉会 平成28年4月27日（水） 午後2時18分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 小原正吾

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 只今から、平成28年第5回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成28年4月27日、午後1時30分、会議の場所、石鳥谷総合支所、302、303会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、

教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。その委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところです。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について関係団体の役員改選等により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。

議案書1ページをご覧ください。併せまして議案第14号資料もご覧いただければと思います。新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。佐藤恵氏、56歳、花巻市校長会小学校部会役員であります。伊藤信彦氏、59歳、花巻市校長会中学校部会役員であります。下町壽男氏、58歳、岩手県立花巻北高等学校校長であります。任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成29年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、本件は人事案件でありますので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市就学指導委員会は、障がい等特別な教育的支援を要する就学予定者並びに児童及び生徒の適切な就学を図るため、「花巻市就学指導委員会条例」により設置された委員会です。委員会の委員は、条例に基づき、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員のうちから13名を任命しております。現委員の任期が4月30日をもって満了となりますことから、議案にありますとおり、再任8名、新任5名の13名を新たに任命しようとするものであります。任期は、平成28年5月1日から平成30年4月30日までの2年です。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けましたが、本件は人事案件でありますので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 「花巻市公立保育園再編指針」策定及び花巻市保育園再編第1期実施計画につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。資料No.2-1をご覧ください。公立保育園15園につきまして平成27年度から31年度を計画期間といたしまして「花巻市公立保育園再編指針」を平成28年3月に策定いたしました。併せて、第1期実施計画につきましても策定いたしました。これに基づきまして平成28年度は再編について取り組むところでございます。

まず、再編指針でございますが、指針の概要については、少子化の進展や増加する保育ニーズへの対応、施設老朽化による財政負担の増加、そして低年齢児の入所増加による保育士確保といったような課題を解決するために、公立と法人立の役割を検証しつつ、保育サービスの更なる充実や質の向上を目指しまして、民営化や統廃合を通じ、公立保育園を新たに再編成するための指針とするものでございます。そして、再編指針策定までの流れですが、平成27年6月から7月にかけては、再編指針の方針を市議会議員の説明及び定例記者会見におきまして提示、公表いたしました。その後、8月から10月にかけては、市内法人立保育園、私立幼稚園、小規模保育事業所の施設長、そして公立保育園保護者会代表者の方、また、市内で保育園または幼稚園を運営している法人理事長、こういった方々を対象としての意見交換会を実施してございます。その後、平成28年1月から2月にかけては、公立保育園に勤務しております職員への説明を経まして、広くパブリックコメントを実施してきたところでございます。そのうえで、3月に花巻市公立保育園再編指針の策定をしたところでございます。内容につきまして若干ご説明させていただきたいと思っておりますが、資料No.2-3をご覧ください。資料No.2-3をご覧ください。

1ページにつきましては、指針の趣旨でございますが、先ほど概要という形で申し上げましたので省略させていただきたいと思っております。この指針の計画期間につきましては平成27年度から平成31年度までの5年間を期間とするものでございます。2ページから7ページに渡りましては、当市の少子化の現状と保育ニーズの多様化といった部分の現状でございます。8ページではこういった現状を受けての当市の課題と課題解決のための方策について記載をしてございます。解決方法といたしまして、公立園の民営化と統合に取り組むことに致したところでございます。なお、10ページにおきましては再編にあたりまして地域ごとの特色を生かしながら検討していくということを明記致しているところでございますし、スケジュールについては掲載したとおりでございます。

続きまして、花巻市公立保育園再編第1期実施計画につきましてご説明させていただきます。只今、ご説明した花巻市公立保育園再編指針に基づきまして再編を着実に実施するために第1期実施計画を定めたところでございますが、第1期におきましては、まずは民営化の方法により再編に取り組むものでございます。計画期間は平成27年度から平成29年度ま

での3年間です。

まずは、民営化の対象につきましては全ての公立保育園を対象としておりますが、公立保育園としてこれまで培って参りました機能あるいは保育力もございます。また、地域毎に入園児の偏在といった課題、あるいは障がい児への支援など、支援が必要な子どもの保育を確保するために一定数の公立保育園は依然必要であると考えておりますことから公立園を全て廃止するものではございません。次に、対象施設の基本要件につきましては、民営化後において安定した運営が可能であることを考慮いたしまして、入所率が高く、将来においても一定の入所率が見込まれる園であること。そして、園児の安定的確保が見込まれる地域に立地していること。この2点を基本として判断をしたところでございます。その結果、第1期の対象施設といたしましては3園を対象としたところでございますが、1つ目が松園町にございます日居城野保育園です。対象理由でございますが、市の中心部に位置してございます。そして、平成28年3月で定員60名のところに66名の入園児がございまして、110%の入所率となっておりまして、今後とも安定して入所希望者が見込まれることから対象としたところでございます。2園目は桜町にございます南城保育園です。こちらの対象理由は、やはり市の中心部に位置してございまして、平成28年3月で定員60名に対しまして70名の入園がございまして、116%の入所率となっておりまして今後とも安定して入所希望者が見込まれるということから対象としたものでございます。3園目は湯本にございます湯本保育園です。こちらの対象理由ですが、工業団地がそばにあるのですが、そちらに通う方々の通勤ルートに近く、保護者が子どもを預けやすい環境があります。そして、平成28年3月で定員45名のところに入園が45名、100%の入所率となっておりまして今後とも安定して入所希望者が見込めることから対象としたところでございます。

民営化後の運営の条件と引き継ぎでございます。民営化の運営主体に対する条件につきまして、15項目の条件をお示ししながら公募に至るところですが、何点か申し上げますと、対象園の名称を園名の一部または全部に使用すること。保育内容の継承に努めること。移管前の定員を下回らないこと。乳児から5歳児までの受け入れをすること。移管前の年間行事を継承すること。このような形で15項目の条件をお示ししながら公募をかけようとするものでございます。そして選定後につきましては引き継ぎ保育あるいは保護者、移管先法人、市の3者による協議を実施しながら良好な信頼関係をつくり、円滑な引き継ぎを行っていかうとするものでございます。なお、移管先ですが花巻市内で現に保育園または幼稚園の3年以上良好な運営実績を有する社会福祉法人、学校法人に限定をして公募をしながら選定をしたいと考えているところです。今年の10月から来年3月までの6か月を目安としながら公立園の職員と移管先法人職員の合同による保育を実施しながら移管後の子ども達、あるいは保護者方が新しい保育士と信頼関係を築けるように行おうと考えているところです。

計画期間中のスケジュールにつきまして、平成28年度の前半は公募の準備、そして選定委員会を立ち上げながら、公募、そして移管先の決定をいたしたいと思っております。後半10月から3月までは引き継ぎ保育を実施しながら29年度、民営化の実施という形で進めようというものでございます。以上、ご説明をいたしました。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、花巻市公立保育園再編指針の策定と保育園再編第1期実施計画のご説明をいただきましたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 今回対象となる3つの園の保護者説明が4月のスケジュールに入っているようですが、それは既に行われたということでしょうか。

○高橋靖こども課長 保護者説明会につきましては、今月、既に実施してございます。4月20日に湯本保育園、4月21日に南城保育園、4月25日に日居城野保育園ということでそれぞれ説明をさせていただいております。

○役重眞喜子委員 できれば内容を。どういった意見があったり、どういった心配があったかということをお聞きしたいと思います。

○高橋靖こども課長 保護者の方々からのご意見ですが、定員が現状から変わることがあるのか、あるいは保育士が全員変わってしまうのかといった部分がございます。それから、引き継ぎ保育の段階で今いる職員が変わってしまうのですかといったこと、そして、公募について、例えば、公募に対して手が上がらなかった場合はどうするのですかといったこと、あとは、このスケジュールを今回初めてお示しした部分もあるのですが1年間という期間の中で決めることに不安があるというご意見も頂戴いたしてございます。

○役重眞喜子委員 その保護者の方々には自分達の園が今回の民営化の対象だということを説明会で初めて知ったということになるのですか。再編の指針についてはパブコメもしてきたところですが、初めて具体的に対象園を絞り込んだと思うのですが、保護者の方々はある程度はわかっているのでしょうか。それとも寝耳に水みたいな。

○高橋靖こども課長 対象園としてお話し上げた状況では、やはり、今回初めて聞いたという方がほとんどだったと感じました。

○役重眞喜子委員 でも、それらの質問に対してはお答えをして、ご理解をいただけたということでしょうか。

○高橋靖こども課長 移管等につきましては、先ほど申し上げたように引き継ぎ保育等の実施、それから市、移管先法人、そして保護者会の3者の協議の場を今後設けながら、不安等を払拭しながら進めていくということでご説明は申し上げます。

○役重眞喜子委員 わかりました。

○照井善耕委員長 他に何かございませんでしょうか。

私から1つ質問があるのですが、第1期実施計画の期間が平成27年度から29年度までの3年間ですけれども、例えば、民営化を進めていきながら当初見通していた部分でうまくいかないとか、想定していなかった課題が出るというようなときに、市も課題の改善なり、解決にかかわっていくということは当然あるわけですよね。

○高橋靖こども課長 移管後の部分ですが、資料No.2-2、移管計画の4ページ目です。移管後の市の関与ということで、先ほど説明が不足してございましたが、移管後におきましても移管先法人での運営の方法、あるいは保育の内容の維持といった部分では引き続き市でも関与していかなければならないと思ってございます。そのために職員で訪問を行いながら、問題点があれば、その改善に向けて市もかかわっていきたいと考えているところです。

○照井善耕委員長 おそらく、どんなに説明をやっても不安が残ると思いますよね。そうすると、あとは具体的に進めながら出てきたものに誠心誠意対応していく姿勢をきちっと示していくことがある種の不安な気持ちを和らげることになるんじゃないかなと思います。これからも色々説明をする機会があると思いますので、そういう時に市もかかわっていきますよということを強く言っていただければと思います。

○伊藤明子委員 それに関係すると思いますけれども、定期的に集まるような計画もあるのですか。例えば、3年の計画の間で、何月と何月にはこういう会議をもって意見をお伺いしますということはあるですか。

○高橋靖こども課長 定期的な部分につきましては、持ち合わせていないところです。それは移管先法人、保護者の方との協議の中で決めていく部分なのかなと考えてございまして、そこは決定の段階で共有しながら決めていきたいと思っています。

○照井善耕委員長 第1期実施計画の職員研修のところに「職員の資質向上のため、職員研修計画を作成し、積極的に研修等に参加させること」とありますけれども、何か職員研修について具体的なことは計画にあるのですか。

○高橋靖こども課長 現在の公立園におきましても、計画的にそれぞれの担当の部分では研修は行っているところでございます。法人立につきましては大変申し訳ないのですが、研修計画までは持ち合わせていないのですが、少なくとも移管後につきましては現在の研修内容と同程度の内容についてはお願いしていかなければいけないと思っております。

○照井善耕委員長 保育士の方々が最低基準の研修を踏まえて、どの園においても花巻市として、一定のレベルのものが提供できるようになることが大事だと思うんですね。そのときに、ある法人さんには職員が行って、一方にはなかなか補充できないとか、そうなる

と全体が崩れていきそうな気がするんだけど、そういう意味では一同に会しての研修も必要じゃないかと、あるいは、一同に会さなくてもテキストがあって、園独自に計画をやっていく申し合わせみたいなものが必要だと思うんですけども。こういうのは考えられているのですか。

○高橋靖こども課長 今回公募で「市内で現に運営している社会福祉法人、学校法人」ということで限定をしまして、ここにつきましては、実際は市からの委託という形をお願いしておりますので、そういった意味では一定の保育の水準は確保しているだろうと思っております。ただ、今後におきましてはお話のとおり、公立と法人の職員の交流といった部分でより深めていく必要はあるだろうと思っておりますし、その中で共通のマニュアルがもし必要なのであれば、それも検討していかなければならないのかなと思います。

○役重眞喜子委員 今のお話は恐らく根本的には職員の待遇のことなんだと思うんですね。去年からずっと話題に出ているように保育士の賃金水準が低いということで、保護者さん達の心配の中にはそういった質の問題もあるのかなと思うのですが、よその事例を聞くと、民間に委託する時に公契約条例を適用させて賃金水準についても一定の補償を求めるということも聞きましたけれども、この計画の中ではそこまで求めないということですね。

○市村律教育部長 今、公契約条例の話が出ましたけれども、岩手県内の市町村では公契約条例を定めている団体はございません。岩手県が制定はしたんですけども、県の条例を見ましても、どちらかというとな理念的な条例でありまして当然のことを書いている。例えば、最低賃金は守りなさいとか、健康保険や労災には加入することとかあるのですが、最低賃金を守ることというのは公契約条例という形ではなくても当然、事業者としては遵守しなければならないものですので、市でもこれから全庁的に検討に入ると思いますが、今の時点では再編の民営化の中で具体的に何を協定に入れるかという部分はないのですけれども、当然コンプライアンスの遵守をしなければならないということと、条件が、「現に市内で3年以上、学校、保育園を運営している法人」ということで、保育園については、市が実施主体として委託という形でお任せしているところですし、幼稚園についても市内で現にやっているところですので、そういう意味ではどの業者が来るのか分からないというものは若干違うのかなというところはあると思いますが、少なくとも最低賃金等は守らなければならない部分だと思いますので、そういうところは保たれるものだと考えているところです。

○伊藤明子委員 正職員の担任と臨時職員の担任がいるとお聞きしたのですが、私はなるべく正職員にしてと思うのですが、そういうことに関してのお話はありましたか。

○市村律教育部長 指針の6ページが一番下にクラス担任の正職員と臨時の割合を載せてございます。平成27年度当初では半々ぐらいだったのですが、今年度15名を3年間の任期付きですけども正規職員として採用しておりますので、そうすると担任の4分の3

が正規職員という形になります。今回3園を民営化することで、正職員が人事異動で民営化された園から他の園に異動する形になりますので、担任についてはほぼ正職員で担えることになると思われます。今年度、3年間の任期付き職員を採用したのは、担任の責任が重いということがあるので正規職員として15名を採用したという事情がございます。

○伊藤明子委員 いつもお給料が安いという話が出るので勿体ないなど。せっかく資格があるにもかかわらず違うお仕事をされている人もいると聞いたのでそこら辺のところも考えていただければ嬉しいなと思ったりしておりました。

○市村律教育部長 賃金改善の実態というか、処遇改善については毎年度国からも若干の上乗せが来ているのでそれが実態としてどうなっているか直近3年ぐらいを調査したいと考えておりました。前回調査した時は年齢で見ても若い職員では差はないという印象は持っておりますけれども今回そういう形で調査をしていきたいと考えているところでございます。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。それでは、只今の花巻市公立保育園再編指針の策定につきましては、以上で報告を終わりにいたします。その他に報告事項ございますか。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 資料No.3になりますけれども、平成28年度市内小中学校運動会・体育祭開催予定表をご覧くださいと思います。4月29日に市内の11中学校が一斉に体育祭を開催する予定になっております。開催時間、行進開始時刻は表のとおり実施予定ですし、雨天の場合は花巻北中学校を除く10校が翌日に延期となっております。続きまして、市内小学校の運動会開催予定でございます。5月21日が4校を除くほとんどとなっております。続いて5月22日は内川目小学校と亀ヶ森小学校の2校、5月28日が笹間第二小学校、八重畑小学校の2校が開催の予定。開催時間、雨天の場合の対応、行進開始時刻についてはそれぞれ一覧表のとおりでございます。以上、報告でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。小中学校の運動会・体育祭の開催予定というところでありますが、何かご質問ありますか。

○市村律教育部長 中学校の体育祭の天気が心配なのですが、今の時点で順延の報告が入っているところはありますか。

○沼田弘二小中学校課長 正式には入っておりませんが、多くは当日の朝の判断なのかと思います。早めの情報収集、情報共有をしていきたいと思います。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。その他に報告事項ございますか。なければ本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。